

## 黄坤堯著『音義闡微』

(上海古籍出版社 一九九七年五月 一三三三頁)

宮本 徹

上古漢語には果たして純粹に屈折と呼びうる現象が存在したのか。これはシナチベット諸語との関連においても非常に重要な、漢語史の一大問題である。例えば現代北京語でも「好 (hao)」には第三声と第四声の二つの音があり、それぞれが形容詞動詞という異なった文法上の機能を担っているが、このような現象をより一般的なものとして上古漢語に措定できるのかどうか。即ち、いま中国語の音節構造を  $IMVE/T$  で表わしたとき、このうち一つまたは複数の要素を別のものに置き換えるよって、この音的近似性を有する二つの音節に異なる文法上の機能を担わせるような現象、それが存在したのかどうか。この問題の解明にあたって有力な資料として期待されるのが、六朝最末期に成立し多数の異読字を収録する陸徳明撰『經典釈文』三十卷(以下『釈文』と略す)である。

かくの如く『釈文』の異読字はある意味で非常に大きな問題をその射程範囲とするものであるから、従来研究態度として、これを『釈文』そのものに即して考えるというよりは、より大きな文脈で捉えようとする傾向があったことは否定できない。それに対しこれを『釈文』そのもの、換言すれば撰者である陸徳明自身に即して理解しようという姿勢を鮮明にしたのがこの黄坤堯著『音義闡微』(以下「本書」と称す)である。

本書は著者の『釈文』異読字に関する十二篇の論考を集めた論文集である。著者はこれに先行して『經典釈文動詞異読新探』(香港中文大學博士論文。中国語文叢刊之二、学生書局、一九九二年九月)を台湾で出版しているが、本

書はその内容を大陸の読者に紹介すると同時に、それを補完する意味合いを持つ。本書は前半五篇が総合的論述といえるものであり、後半七篇は個別字の検討である。前半五篇の中では①『釈文』如字弁音、②『經典釈文』的動詞異読、③『經典釈文』的虚詞異読、④『異読理論中的致使効応』の四篇が全体の骨格をなし、尚かつ著者の研究態度を最も端的に示すものであるから、以下この四篇を中心に述べる。

本書を貫く著者の基本的な考え方は、『釈文』の「異読系統」の中に撰者である陸徳明の語法観念を見ようというものである。即ち著者が文法機能を担うと考える異読系統とは、基本的には陸徳明がA音（『如字』基本義・B音（『破読』派生義）のうちのいずれれを選択するかによって示されるものであり、陸徳明におけるこの二者択一の集積が彼の語法観念そのものであるという考え方である。それ故に本書の中心的課題は自ずと文中で文法機能を担うことのできる動詞・虚詞の異読の検討ということになるのだが②③、その全ての前提としてまず確認されるべきは陸徳明における基本形式が一体何であるかという問題である①。著者は従来の研究が声調もしくは声母の相違の上に基本形式——派生形式の対立を見いだす過程において、平・上・入声対去声、または清声母対濁声母という「均整のとれた」構図（即ち破読→去声または濁声母）を想定するのに対し異議を唱える。即ち基本義はこのような構図から演繹的に決定されるものではなく、あくまで『釈文』本文に基づき帰納的に求められるべきものなのである。

このことを確認した後、次に著者は動詞（広義の動詞。形容詞を含める）の異読について検討を進める。著者は「陸徳明的語法観念は頗為特別的、跟我們現代的語法理論及分析方法都不一致」（五十頁）という基本的認識に立ち、主として（一）動詞と「施事」または「受事」を表わす名詞との関係、（二）動詞が「動態」「静態」のいずれの性質を有するか、の二点から分析を行ない、結果としてこれを十三のグループに分類する。この分類が持つ意味とは次のようなものであると考えられる。即ち、これはある意味では当然のことであるが、ある文字によって表わされる語の複数の用法のうち陸徳明が最も一般的と考える用法はA音によって指示される。従ってB音によって指示される語の

用法は、ある種「特殊なもの」として認識されていただろうが、その「特殊」さには幾つかのパターンがあり、著者の言う十三類とは正にそのパターンに他ならない、と。例えば「一」自敗他類には「敗壞沈解」の四字が含まれるが、これらの用法は（一）X敗（敗者||X。例晋敗）、（二）X敗Y（敗者||Y。例「晋敗秦」）、（三）X敗Z（敗者||X。例「晋師敗績」）の三種に分類され、（二）の場合にのみB音が指定される（五十二頁）。これは陸氏の觀念において「敗」は本来他者に動作を及ぼさない「敗レル」の意であると認識されていたことを意味する。従って動詞の前後の名詞に施事と受事の関係が生じていることを読者に喚起するために特にB音を指定した。これが「一」における「特殊さ」である。

ではこれらの「特殊さ」の総体としての「異読系統」をどのように理解したらよいのだろうか。これは『釈文』の反切全体の理解に関わる問題でもある。

これについて一方の極として考えられるのが、ある字についての異読を全て該当字の又音として認めてしまおうという立場である。『集韻』は正にこの立場から出た書物であると言える。これを突き詰めれば、語とはある音の連なりにより一定の意味を付与したものであるから、音が異なれば当然語としても異なるのであり、語相互の間の意味上・文法上の関係はさておき、字形はこれらの語を全て包括する符号であるということになる。

もう一方の極は一字に対してできるだけ一音、即ち一語のみを認めようという立場である。即ち意味上においてその字が表わす諸義を一つに束ね（本義）、同時にそれに対応する音として唯一のものを措定するのである（本音）。清儒の古典語研究は基本的にこのような立場に立つ。例えば錢大昕における六朝経師の異読批判（『十駕齋養新録』卷四「長深高広」条等）はその一端を物語るであろうし、より大きな視点から言えば、古韻分部を梃子にした仮借関係の解明は、様々に錯綜した文字の使用法の中から周縁的なもの——即ち仮借——を削ぎ落とし、より本質的な部分だけを残そうとした試みとも言えよう。

この両者の一方に偏するならば、上古漢語における語彙、文字運用等の問題についての考察は平板なものか、さもなくば散漫で取り留めないものとなってしまふ。そのときに新たな視点として浮かび上がってくるのが本書の根幹にある「異読系統也使我們認識到古人的語法觀念及語義結構」(二十五頁)という考え方なのである。

最後に致動用法について一言付言する。従来の研究は例えば王力「古漢語自動詞和使動詞的配対」(原載『中華文史論叢』第六輯、一九六五年。『龍蟲並彫齋文集』第二冊所収)に典型的に見られるように、その範囲をできるだけ広くとり、自動詞↓「使動詞」の変化を上古漢語において一般性を有する現象として位置付けようとしてきた。一般化に際しては前述の平・上・入声対去声、または清声母対濁声母という音声上の「均整のとれた」構図が大きな役割を果たす。これに対し著者は④の中で致動(著者は「致使」という用語を用いる)と見なすための三つの条件と、これに合致するものとして僅かに「食飲啖趣」の四字を挙げる(王氏前掲論文では三八字が挙げられる)。そして王氏をはじめ従来の研究者が致動用法として指摘する用例が、実は「〔七〕を除く」自らの十三分類のいずれか当てはまる可能性を述べる。これは上古漢語の語彙研究に対してより厳密な解釈の方向性を示したと言えるだろう。

### 注

(1) このような二つの音節が音的近似性を確保するためには、その置換は任意のものではあり得ない。一般的に言えばそれはI-(T)もしくは-IVE(T)を共通にするか、またはIの相違によってのみ対立する音節である必要があるだろう。一方、このような現象がある言語において「普遍的」と認知するためには、その置換にある程度の規則性が備わっていることを期待するのにもまた当然である。

(2) 古くは宋・賈昌朝『群經音弁」、近人では周法高「中国語法札記」(原載『中央研究院歷史語言研究所集刊』二四、一九五三年。『中国語言學論文集』所収)・杜国棟(Downer, G.B.) "Derivation by Tone-Change in Classical Chinese" (Bulletin of the School of Oriental and African Studies, 22: 2, 1959) 等。

(3) これは換言すれば、動詞 ↓ 形容詞 ↓ 名詞と比較的自由にその詞性を変化させるある語が、該当文脈においてどの詞性で用いられているかということである。即ちその語が動態を示すのであればそれは動詞としてであろうし、「静態」ならば形容詞、更には名詞ということになる。

(4) この結論は既に前掲『経典釈文動詞異読新探』にて得られていたものである。その分類は以下の通り（なお紙幅の関係上、ここでは分類名を挙げるにとどめる）。「一」自敗他類。「二」動詞後帯名詞類。「三」表示動作目的或目標類。「四」治国国治類。「五」染人漁人類。「六」相見請見類。「七」区別致使類。「八」区別関係方向類。「九」区別上下尊卑類。「十」区別形容詞好悪遠近類。「十一」区別形容詞高深長広厚類。「十二」劳苦劳之類。「十三」劳来供養類。